

議長（中田文夫君） 日程第1 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

5番 竹島ユリ子君。

5番（竹島ユリ子君） 皆さんおはようございます。

任期最後の質問といたしまして、通告してあります次の3点について質問いたします。

質問の第1点は、保育所への看護師の配置についてです。

遊びの活性化と安全管理上の見地から、看護師の必要性について村長と担当課長に質問いたします。

看護師は、これからの医療の担い手として必要不可欠です。看護師が配置されることにより、健康管理、安全管理面の配慮として、周りの子どもたちの状況に目を配ることができるのではと考えます。

心のつながりを大切にしながら、相手の立場でともに考え、ありのままの姿を温かく受けとめ、見守り、心の動きに応えられるなど、子どもたちの内面を深く理解できることでしょう。親の立場や保育士の立場、子どもたちの立場でともに考え、ありのままの姿を温かく受けとめ、見守り、応えられる体制づくりが、特に今の時代必要ではないでしょうか。例えば健康管理面では、日々の保健衛生、感染症、ウイルスへの対処等、虫歯や風邪などにおいては、思わぬときに痛みを感じたり、突然発熱したりしたときなどの対処、また安全管理面では、不審者対策やクマ対策、また大小にかかわらずけがをしたときの対策など、不測の事態に備えての対処及び指導の機会として、それによって子ども自身が危険を回避し、安全な行動をとることに結びつくことでしょうか。また、よりその指導にも力が入るのではないのでしょうか。

こうした保育所全体としての行き届いた受け入れ態勢が、転ばぬ先の杖となり、より子どもたちの心をはぐくむ素地となっていくはずです。

このような観点に立って保育所の現況はどうなっているのか。看護師が配置されているのかされていないのか。もし配置されていないとすればなぜなのか。看護師配置の必要条件や制約があるのか。現状の保育士だけで安全管理の対応が現場において十分であると認識されているのでしょうか。担当課としてどのように把握されているのか。現況を把握された上で看護師の必要性についてお聞かせください。

質問の第2点目、ことし供用開始される京坪川河川公園は、平成7年から11年をかけ村民の憩いの場として、また自然にあふれた公園として、ことし完成を迎えました。

これを機会に、より多くの人たちに親しまれる憩いの場としてどのように対応されていくのか。有効利用面、維持管理面、協働社会の確立面より村長にお伺いいたします。

まず初めに、有効利用面についてですけれども、京坪川河川公園をただ利用してもらうだけではなく、子どもからお年寄り、各種団体、村内外の関心を一層高める視点に立って、それぞれどのような有効利用を望まれるのかの意見集約も必要と考えます。例えば桜並木通りに、桜の季節、ふなはし祭り、その他のイベント開催時に、例えば、ちょうちんや舟橋村をイメージした常夜灯設置などのライトアップを試みるなど工夫を凝らした公園づくりが必要と考えますが、今後の有効利用面においてどのような構想を持って対応されていくのか、村長のお考えについてお伺いいたします。

次に、維持管理面についてですけれども、京坪川河川公園の維持管理費は、年間どの程度と試算していらっしゃるでしょうか。すべてを業者委託していたのでは、財政的に厳しい時代にそぐわないのではないのでしょうか。例えば、児童公園の管理におきましては、JETの会の団体が年次計画の一つとして携わっていらっしゃいました。また、昨年からは、村の有志の方によるボランティア活動として管理してくださっている現状があります。心からその思いと行動に深く敬意を表したいと思っております。ただ、私たちはそこに何を学ぶべきなのか。住民一人一人が愛する地域を、そして愛する気持ちと行動をしっかりと次代にバトンタッチしていくためにも、そうした厚意ばかりに甘んずることなく、ぜひ行政としても、よりよいシステムを構築して提案していくことが大切ではないかと考えます。

そこで提案であります、新年度実施のクリーン月間における清掃活動ともリンクさせるなど、維持管理削減に向けての一つの選択肢とされたらどうかと考えます。いかがでしょうか。

最後に、協働社会の確立面についてですけれども、村長の提案理由説明の中で、総合計画後期基本計画の最大のテーマは、住民と行政の協働した地域づくりとおっしゃいました。また協働社会とは、住民ができることは住民が、地域ができることは地域が、地域住民ができないことは行政が行うことと言っているように思います。私も同感であります。

特に今後、単独村政を選択し推しはかっていくことを決意した当村においては、村民と行政が縦の関係でなく横の関係として、お互いの特性と立場を理解し、情報を共有して協力していくパートナーシップが必要不可欠だと思います。そのためには、決して行

政主導の形式的な参加ではなく、地域づくりの主体としての住民の参加が大切です。協働の自発性が喚起されることで、そこから派生したよき習慣がすべての自治活動に発展していくのではと思います。

そこで、まずその足がかりとしても、ことし供用開始される京坪川河川公園の有効利用、さきの質問の維持管理面につきましても、住民・地域・行政の協働が望まれます。そのためには、より多くの利用者に親しみを持ってもらうことが大切ではないでしょうか。

京坪川河川公園を、本村のメインパブリックパークとして、愛称や標語などを一般公募し、さらなる地域づくりに携わる住民の絆づくりの一助にされることを望みますが、いかがでしょうか。

質問の第3点、農地提供者による休耕田の有効利用についてです。

現在、営農組織の歩みとともに、積極的な地産地消の取り組みについてのお考えをお伺いいたします。

地域でとれた安心で新鮮な農産物を地域の方へと、生産者、消費者が直接結びつく独自のシステムを構築し、地域農業を元気に魅力あるものへと導くためのテコ入れをすることも、農業後継者育成への一つの足がかりになるのではないのでしょうか。

他県で行われている成功例に学ぶということも、これからはとても大切になってくるのではと考えます。例えば、他県で既に実施していらっしゃる例を挙げてみますと、村が農地を借り上げて一般に貸し出す村民農園や、農家が直接参加者に手ほどきしながら集荷量を上げるなど収穫参加型、体験型の農業を「農業カルチャースクール」としてとらえ、農家経営のシステムとして成り立たせていらっしゃるようです。また、NPO法人として学校給食への野菜の提供を図り、食育教育への一翼をも担っていらっしゃるようです。

野菜の供給を通じて、子どもたちに旬の野菜を食べさせ、本当の野菜のおいしさを知ってもらう体験サポートということもやっています。農家から直接購入する野菜は、市場で仕入れる野菜とは異なって収穫が天候に左右されやすく、また収穫した野菜の見た目がふぞろいなため調理士さんの加工の手間も余計にかかるため、栄養士さんも、通常のように献立を考えてから食材を発注するのではなく、その時の旬の野菜ありきで献立を数パターン考えるという、逆のプロセスを踏んでいらっしゃいます。でも、新鮮な野菜を食べた子どもたちはちゃんとそのおいしさがわかり、好き嫌いの多い子ど

もも給食をたいらげるというケースも珍しくないそうです。栄養士さん、調理士さんはそんな子どもたちの反応を見て、「ちょっと手間がかかるけど頑張ってみよう」と思ったのだそうです。

また、生産農家との連携により、野菜の契約栽培を実施し、地場野菜を給食の食材として取り入れ、「どこの畑で、だれが、どんな思いで、どのように栽培したか」を生徒に伝えたり、生産者の写真入り絵たよりを配布したり、また生徒が野菜を食べた感想を農家の方に届けるフィードバック 受ける側から送り先へ反応、意見が戻っていくという形も試みていらっしゃいます。そうすることで、地域生産者の農業への取り組み方にも張りが出てくるでしょうし、生産者と消費者（子どもたち）との心の交流にもとても役立って、地域を愛する子どもたちの育成においても、とてもすてきな試みではないでしょうか。

給食を栄養バランスにすぐれた食事をとる機会としてだけでなく、このように食育の材料としても活用されているわけです。

現在の舟橋村にとって休耕田はないようにお聞きしていますし、財政面から見ても農地の借り上げという手法はふさわしいとは思えません。ただ、先行き不透明な農業には、農業経営者の高齢化、後継者不足と明るい展望が開けず、さらなる農業離れが懸念されます。

村長が掲げておられます重点プロジェクト1の中で、「楽しむ農業を行うためのシステムの構築」とあります。私が一例として挙げましたシステムの可能な部分を導入していくことも、健康で魅力的な村民生活をはぐくむとともに、良好で魅力的な都市近郊農村としての環境形成や農地の保全、さらに農業後継者育成を図ることにつながるのではと考えます。ひいては、地産地消から村の特産物へと夢も広がるのではと思われませんが、そのお考えについて村長にお伺いいたします。

以上。

議長（中田文夫君） 生活環境課長 高畠宗明君。

生活環境課長（高畠宗明君） 5番竹島ユリ子議員さんのご質問にお答えいたします。

保育所の看護師の配置の件であります。児童福祉法第45条の規定による児童福祉施設の設備及び運営についての最低基準が定められています。

乳児の保育を行う保育所の職員の配置については、保育士のほか乳児9人以上を入所させる保育所にあっては保健師または看護師1人を置き、乳児6人以上を入所させる保

育所にあっては、保健師または看護師1人を置くよう努めることとされていますので、現在保育所に乳児が6人入所していますが、看護師等は配置しておりません。

現在の入所状況は、0歳児6人、1歳児17人、2歳児15人、3歳児33人、4歳児26人、5歳児40人の計137人です。また4月の入所予定者数は111人で、そのうち0歳児は2人と聞いております。

次に、保育所の安全管理につきましては、日々の保育所生活の中で、子どもの様子を注意深く観察し、その小さな変化の気づきから、疾病やけがなどの早期発見に努めていますが、万一保育中にけがをした場合は必ず所長に見せ、応急処置をし、役場の保健師と連絡を取り、医師の受診が必要な場合は、保護者に連絡し子どもが不安がないように担任が付き添ってタクシーで病院へ連れて行き対処しております。

保健衛生につきましては、衛生上の問題が起きた場合は、集団に広がりやすいので嘱託医や役場の保健師の指導を受けて、職員及び子どもの手洗いを徹底し、保育室やおもちゃ、砂場など子どもの生活環境の消毒を行い、予防や保護者への周知徹底に努め、保護者との連携を十分に図っております。

また毎月、保育所では役場の保健師などを交えて職員会議を開催し、安全管理及び保健衛生につきましてはの研修を行い決定したことは、全職員の意思統一のもとで保育を行っております。

ただいま申し上げましたことを日々の保育生活の中で実施し、また役場の担当職員や保健師との連携を十分に取ながら保育をしておりますので、どうかご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上です。

議長（中田文夫君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 5番竹島ユリ子議員さんのご質問にお答えいたします。

さきに生活環境課長が言いましたとおり、保育所への看護師の配置につきましてはそのとおりでございますけれども、今後のいろんな保護者等、あるいはまた子育て支援といういろんな視点から、高質な保育体制も望まれてくる時代であろうと思っている次第でございますので、そういった保健師等の配置をされている先進地といいますか、モデルになる保育所等があれば調査いたしまして、研究を深めてまいりたいと思っておりますので、その節は皆様方のご理解もお願いしたいと思いますので、この席をかりましてよろしくお願い申し上げます。

それでは、京坪川河川公園を地域のシンボルについてであります。

竹島議員おっしゃるとおりでございますけれども、皆さんご承知だと思いますけれども、平成8年に、京坪川河川公園がテニスコート（3面）も含めた面積約3,400平米、そしてまた県の二級河川京坪川の河川区域を含めたものでありまして、都市計画事業の認可のもとに開始したものでございます。そのねらいは、京坪川の自然と語り、緑香る水辺のハーモニーを基本テーマに、スポーツ、レクリエーション、自然及び野鳥の観察、また新たに住民となった人々のコミュニティーの場として、すべての住民が楽しく憩える「水と緑に囲まれたうるおいと安らぎのある公園」として、今年度まで、埋蔵文化財包蔵地内に位置していることなどを事由にいたしまして、3回にわたり実施計画を見直しいたしまして、今年度末に完成する予定となった次第でございます。

ご承知のとおり、昨年11月3日には、この河川公園敷地内におきまして、北日本新聞社との共催によりまして「あしたの森・舟橋」という大きなイベントを開催させていただきました。ご承知のとおりこのテーマは、「未来につながる緑の空間をつくる」という植樹をねらいとしたものでございますし、当日は村内外から、村内では保育所の児童から一般の方まで、あるいはまた高齢者の方にも参加していただきまして、参加人員約750数名だったと思いますが、そういう方々に舟橋村の花でありますサツキ、ツツジを植樹させていただいた次第でございます。我々の村といたしましてもシンボルになっている河川公園であると位置づけをしている次第でございます。

このたび議員から、子どもからお年寄りまで多くの方が利用できる公園、また、イベントを開催するなどの有効利用方策やボランティア活動による維持管理費の削減など、住民・地域・行政による協働社会の確立面からのご提言をいただいたものであります。私もこの件につきましては賛意するものであります。

特に住民の方々に親しんでもらうための愛称や標語の募集は、よいアイデアだと思っております。また、年間350万円余りの維持管理費をいかにして削減するかも大きな課題であると思っております。議員ご指摘の住民・地域・行政の協働がぜひとも必要と考えておる次第であります。

しかしながら一方、協働型社会を実現するためには、各種イベントや維持管理等を含めて、むらづくりのあり方、すなわち住民の意識の醸成が最も大切だと思っております。議員がご提言されました有効利用及び維持管理、さらには協働社会の確立面からも今後

十分調査研究してまいりますので、何とぞご理解、ご協力のほどお願いいたします。

次に、遊休農地の活用を足がかりにした地産地消や食育の取り組みについてであります。

本村の農業は、ご承知のとおりほとんどの農用地が水田であります。農業経営者の高齢化や後継者不足が加速していることから、遊休農地の発生が懸念される状況にあります。このような中で、議員さんがご質問で提案されました直売所や村民農園など、生産者と消費者が直接結びつくシステムづくりは、地域の活性化をはじめといたしまして、郷土愛の醸成や後継者の育成など、村に大きな効果を与えるものと考えておる次第であります。

また、本村の農業部門別産出額では、米が大半を占め、畜産、野菜ではネギ、ニラと続き、転作の基幹作物として大豆が生産されております。また、生産される品目数が本村の場合少ないものでありまして、近年の米価低迷が経営安定に与える影響は極めて大きい状況にあります。

こういった観点から、昨年度「舟橋村の農業を創造する会」の提言にもありますが、新規作物の導入による複合経営の推進や直売所の設置も検討課題であると認識しているところであります。

しかしながら、現在、本村の方針といたしまして、集落営農組織や認定農業者などの担い手を育成し、その担い手に農地を集積いたしまして、経営の安定を図るための施策を展開しているところであります。村が農地を借り上げ一般に貸し出す村民農園を推進することは、この方針に逆行することでもあり、不可能なことと考えておるものであります。

次に、ご質問の中で、子どもたちの食育のことについて触れられたわけですが、子どものころから食べものに対する興味を育て、食の大切さを学ぶことは非常に大切なことでもあります。村では、特産品研究・開発事業としてエダマメの試験栽培を行っておりますが、今年度、食育の一環といたしまして保育所の児童にエダマメを収穫し試食していただきました。保護者からも共感を受けるなど大変好評でありました。来年度は、苗づくりの段階から幅広く子どもたちに体験していただき、自分たちが手がけた豆を食べていただくと考えております。

そのほか村内で生産されている作物についても、何か食育につなげることができないか検討してまいりたいと考えております。

また、特産品研究・開発事業におきましても、販売経路や栽培農家の育成・確保につきまして、継続して検討していきますので、その中で竹島議員が提案されました地産地消をも念頭に検討してまいりたいと思います。

何とぞご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます、私の答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（中田文夫君） 竹島ユリ子君。

5番（竹島ユリ子君） 今ほど担当課長と村長の答弁ありがとうございました。

再質問といたしまして、2点ほどお伺いしたいところがございますので、よろしくお願いいたします。

初めに、担当課長より看護師の配置はしていないけれども、日ごろ保育所生活の中で、所長をはじめ職員、そして役場の保健師との連携を十分に取りながら、安全管理面や健康管理面についての保育をしているとのことでした。私も現場での状況を把握してはおりますけれども、現状においては大変厳しいものがあるように私は感じ取ってきたわけです。例えば感染症や母乳保育、また判断による大きな誤りや問題点、そして苦情処理など現状の137人の対応に日ごろ努力していらっしゃる姿には大変感謝しているところでもございます。

担当課長からの答弁はわかりやすく、理解しているところでございます。ありがとうございました。

そこで、村長に1点質問しようと思っていたのは、今ほど答弁ありましたので、それはそれといたしまして、ただ看護師の配置につきましては、児童福祉法では最低基準が乳児が9人以上は保健師や看護師を1人置くと。また6人以上の場合でも、入所される保育所にあつては、保健師や看護師を1人置くよう努めることとされている。そういう中で、現在保育所の乳児が6人入所しているということですが、4月からは2人になるという声も聞いているわけです。現状の中でこういう状態であったならば、保育所におかれましても、やはり最低の基準の看護師の配置などについてはご理解されていると思うんですけれども、担当課も保育所で直接現況を伺ってこられたと思いますが、その現況についてのご説明が少し不十分であったかなと思っているわけでございます。これについて、村長か担当課長の説明を新たにお聞きできればと思っております。

今後増える可能性も見受けられるわけですが、先ほどおっしゃいました村長の答弁の中でそれは十分理解できておりますので、今後は大切な保育所の子どもたちによ



りよい生活ができるようにしていただくためにも、そのような配慮も考えていっていただきたいと思っております。

議長（中田文夫君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 竹島ユリ子議員さんの再質問にお答えしたいと思います。

先ほど担当課長のほうから現在保育所で預っている児童の内容を説明したわけでございます。その中で0歳児が6人ということで報告させていただきました。

保健師または看護師の配置は6人を超えた場合、6人も入るわけでございますので、当然でないかというご質問の趣旨だと思っておるわけでございます。いずれにいたしましても、我が保育所の場合は、どこでもそうだと思いますが、要は保護者の方にこういう体制、要するに看護師もおる、あるいはほかの面でしっかりとした保育体制を整えているから入所申し込みは可能でありますよというのが私は自然だと思うんです。

今まではどちらかといいますと、今までの経過はいい、悪いでないのでありまして、私がもう一つ言いたいのは、私ところは生後7カ月の乳児を預っているわけです。ですから考えていただきたいと思うのですが、4月時点で予定日というものがあるわけですが、その後に入所される方もおいでになるわけです。それが把握できないという問題、ですから年度途中の幼児も含めまして6人になっていると思うんですが、いずれにいたしましても、こういった客観的に6人の方を預っているものといたしまして、今後とも十分そういったニーズにお応えするように努めてまいりたいと思っておりますので、先ほど答弁もさせていただきましたけれども、十分調査研究してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。